



Vol.040

消防だより

■問い合わせ先
上ノ国消防署
☎0139-55-2071

消防団員募集・秋の火災予防運動

【上ノ国町消防団では団員を募集しています！興味のある方は消防署管理係まで！】

【消防団員とは】

消防署と同様に町の消防機関の一つであり、普段は他の職業や学業を持つ非常勤特別職の地方公務員です。災害時の消防防災活動はもちろんのこと、警戒活動や火災予防街頭啓発など、地域のリーダーとして町民の生命、身体、財産を守る活動を行います。

【消防団の具体的な活動】

- ・各種災害などへの出動
火災、風水害、警戒、捜索など
- ・各種行事などへの参加
春・秋の火災予防運動、町内や檜山管内での消防総合訓練大会、出初式など

【待遇】

- ・年報酬および、出動した際の報酬などが支給されます。
- ・消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。（公務災害補償）
- ・一定期間以上勤務して退団された際には、退職報償金が支給されます。
- ・消防団専用被服として制服、制帽、活動服、アポロキャップ、耐切創手袋、消防団半長靴を一式貸与します。

【入団資格】

- ・上ノ国町に居住または勤務する方（職業は問いません）
- ・18歳以上70歳未満の健康な方で、欠格条項に該当しない方。

【秋の火災予防運動が始まります】

10月15日～31日までの17日間にわたり秋の全道火災予防運動を実施いたします。15日と21日は、各地域の消防団員が消防車で広報活動を行います。季節柄、暖房器具を多く使う季節です。ご使用の前に点検するなど、火の取り扱いには十分注意しましょう。

【令和4年度】自衛官等採用試験の日程について

自衛隊では、次のとおり陸上自衛隊高等工科学校の採用試験を予定しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
推薦	男子で中卒（見込含む）17歳未満の成績優秀者等	10/1 ～ 12/2	1/5～1/7 (いずれか1日を指定)
一般	男子で中卒（見込含む）17歳未満	10/1 ～ 1/6	1次：1/14・1/15 2次：1/26～1/29 (いずれか1日を指定)

※令和5年4月1日現在の年齢

詳細は下記までお問い合わせください。

（担当：奥野、小田島）

インターネットを使用した応募も可能です。

（右記QRコードを読み取りください）



■問い合わせ先 自衛隊函館地方協力本部江差地域事務所
☎0139-52-2476

北海道最低賃金が 令和4年10月2日から 時間額920円 に改定されました

- 最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、道内で働くすべての労働者およびその使用者に適用されます。
- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合には、罰則が定められています。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

■問い合わせ先

函館労働基準監督署江差駐在事務所
☎0139-52-1028
北海道労働局労働基準部賃金室
☎011-709-2311

10月は { 町道民税 第3期分 } の納期の月です。
{ 国民健康保険税 第4期分 } 納期限内納付を！

納税には、確実に
便利な口座振替を！
財政課税務グループ